

2014年9月17日 全11頁

農業金融の都道府県別貸出額

農業の復権に向けた金融の役割③

金融調査部 主任研究員
中里 幸聖

[要約]

- 農業に対する融資は、JAバンクと日本政策金融公庫の農林水産事業部門が大半を占める。食糧・農業・農村基本法が目指す農業構造を確立するための長期の制度資金が「農業経営改善関係資金」であり、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金、農業改良資金が該当する。
- 農業経営改善関係資金全体の貸出額（2008～12年度の平均値）を都道府県別に見ると、北海道が最も多く、次いで宮崎、佐賀、鹿児島となっている。九州、東北、北関東などで多い傾向が見られ、三大都市圏では千葉、愛知、兵庫が相対的に多い。農業経営改善関係資金の利用金額の大小は、農業産出額の大小とある程度相関している。
- 農業経営改善関係資金の種類では、農業経営基盤強化資金が最も多い県が大半であり、次いで農業近代化資金となっている。経営体育成強化資金、農業改良資金は相対的に小さい。
- 農業経営改善関係資金の貸出額からは、各県の農業の取り組み状況が垣間見える。このことは、「農業の復権に向けた金融の役割」が少なからず存在していることを示すと考える。

前回レポート（[「農業政策変革の動きと農業政策金融～農業の復権に向けた金融の役割②～」](#)、2014年7月23日）では、『日本再興戦略』改訂2014、「規制改革実施計画」に記述された農業政策変革の動きをまとめ、農業の成長産業化と関連して、農業近代化資金などの農業関連の貸出動向などについてみてきた。本レポートでは、農業近代化資金などの都道府県別の貸出額を見ることにより、地域と密着した産業である農業について、金融面から浮かび上がる特徴を捉えることを試みる。

1. 農業に対する融資の種類

(1) 農業関係資金の種類

農業に関係する金融機関としては、JAバンク（農業協同組合の信用事業。単位農協、JA 信連、農林中金を合わせて、各種統計では「組合金融機関」などと表記）と日本政策金融公庫（以下、日本公庫）の農林水産事業部門（旧農林漁業金融公庫）を思い浮かべる人が多いであろう。実際、本シリーズレポートで記述してきた通り、農業に対する貸出金は、組合金融機関と政府系金融機関（日本公庫の農林水産事業部門が中心）が大半を占める。なお、沖縄については、沖縄振興開発金融公庫が日本公庫の果たしている役割を担っているが、本レポートでは、沖縄振興開発金融公庫の分も含めて日本公庫として記述することとする。

JAバンクのウェブサイトには、農業関係資金一覧として、図表1のような種類が挙げられている¹。このうち、前回レポートでも取り上げた農林水産省が「農業経営改善関係資金」として設けている制度資金が、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、経営体育成強化資金、農業改良資金である。いずれも長期の資金を融資するものであり、「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）が目指す効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため」（農林水産省ウェブサイト「農業経営改善関係資金のご案内」より）のものである。本シリーズレポートのテーマである「農業の復権に向けた金融の役割」に沿った性格の資金が「農業経営改善関係資金」と考えられ、本レポートでは、その都道府県別の状況を中心にみていく²。

図表1 JAバンクの農業関係資金一覧

| 名称 | 区分 | 資金使途 | 概要 |
|---------------------------------|----------|----------------------------------|---|
| JAの農業融資 | | | |
| 農業近代化資金 | 長期 | 機械、施設、長期運転資金 | 農業の「担い手」の経営改善のための長期で低利な制度資金。 |
| 農業経営改善促進資金 (新スーパーS資金) | 短期 | 運転資金 | 「認定農業者」向けの農業経営に必要な運転資金を低利で提供する短期の制度資金。 |
| アグリマイティー資金 | 長期 短期 | 農地、機械、施設、長期運転資金 | 農地・設備の取得・拡張、設備・機具購入、短期の運転資金、など農業に関する資金ニーズに対応するJAバンク独自の資金。 |
| JA農機ハウスローン | 長期 | 機械、施設資金 | 農業生産向上のための農業機械等の取得に対応する融資商品。 |
| 営農ローン | 短期 | 運転資金、小額の機械・施設等 | 農機具の購入や運転資金など営農関係のあらゆる資金に利用できるJAバンク独自の資金。 |
| 農林水産環境ビジネスローン | 長期 短期 | 運転資金、設備資金 | 運転資金や設備資金などの資金ニーズに対応する資金。 |
| 日本政策金融公庫資金 | | | |
| 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) | 長期 | 農地、機械、施設、長期運転資金 | 「認定農業者」を対象とする経営改善のための長期資金。 |
| 経営体育成強化資金 | 長期 | 農地、機械、施設、長期運転資金 | 農業の「担い手」の経営改善のための長期資金。 |
| 農業改良資金 | 長期 | 新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合に必要な資金 | 農業の「担い手」が、新作物分野、新技術へのチャレンジ、新たな加工・流通部門への進出など、高リスク農業への取り組み支援のため、無利子で提供される長期の制度資金。 |
| 青年等就農資金 | 長期 | 就農するにあたっての機械・施設・長期運転資金 | 市町村から認定を受けた「認定就農者」に対して、農業経営に必要な資金を提供する無利子の制度資金。 |

(注1) 農協は、日本政策金融公庫資金の窓口機関となっている。

(注2) 太字が「農業経営改善関係資金」。

(出所) JAバンクウェブサイト「農業関係資金一覧」に基づき大和総研作成

¹ JAバンクの貸出自体は、住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、その他各種ローンなど一般の銀行と同様の品揃えとなっており、農業という事業そのものへの貸出が占める比率は低い。

² なお、各資金の都道府県別データの入手状況にはばらつきがあり、本レポート執筆時点で入手できたデータの範囲内で記述している。

(2) 農業経営改善関係資金の概要

① 農業近代化資金の概要

農業近代化資金は、農業の「担い手」の経営改善のための長期で低利な制度資金であり、「農業近代化資金融通法」に規定され、「農業近代化資金融通法施行令」が定められている。

農業近代化資金の種類は、建構築物等造成資金（農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」の表記に従って、以下、「建構築物」と略）、農機具等取得資金（同、「農機具等」と略）、果樹等植栽育成資金（同、「果樹」と略）、家畜購入育成資金（同、「家畜」と略）、小土地改良資金（同、「小土地改良」と略）、長期運転資金（同、「長期運転」と略）、農村環境整備資金（同、「環境整備」と略）、大臣特認資金（同、「特認」と略）、がある³。農業近代化資金の各種類の概要は図表2の通りである。

借入期間は、認定農業者⁴が原則15年以内（うち据置期間7年以内）、認定農業者以外の農業者が原則15年以内（うち据置期間3年以内）、認定就農者が認定就農計画に従って就農する場合は原則17年以内（うち据置期間5年以内）である⁵。都道府県ごとに貸出条件が異なる場合があり、JAバンクの他、銀行等も融資機関となっている。都道府県からの利子補給先については、JAバンク以外については、各都道府県の地元金融機関が主となっていることが多い。

図表2 農業近代化資金の種類

| 種類 | 内容 |
|-------|--|
| 建構築物 | 農舎、畜舎、果樹棚その他の農産物の生産、流通、又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得に要する資金。 |
| 農機具等 | 農機具等の改良、復旧又は取得に必要な資金。 |
| 果樹 | 果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に必要な資金。 |
| 家畜 | 乳牛その他の家畜の購入又は育成に必要な資金。 |
| 小土地改良 | 農林水産大臣の定める規模を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧に必要な資金。 |
| 長期運転 | 農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い必要な資金。農協等の農業者組織が借りることはできない。 |
| 環境整備 | 診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得に必要な資金。借りられるのは農協等の農業者組織のみ。 |
| 特認 | 農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金。農村給排水施設、特定の農家住宅、内水面養殖施設の改良、造成又は取得に必要な資金。 |

(出所) JAバンクウェブサイト「農業近代化資金」、埼玉県ウェブサイト「農業近代化資金」、東京都産業労働局農林水産部ウェブサイト「農業近代化資金」、農業近代化資金融通法施行令などを参考に大和総研作成

³ 名称等については、都道府県によって多少の相違がある。また、幾度かの施行令の改正に伴い、種類の分類や範囲などが改正前後で異なっている。

⁴ 「農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度」（農林水産省ウェブサイト「認定農業者制度について」より）である認定農業者制度で認定された農業者を指す。認定農業者に対しては、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金を含めた低利融資などの各種施策が適用される。

⁵ 農業近代化資金については、農業信用基金協会による債務保証が付されることが大半で、近年では利子補給承認額の8～9割程が債務保証対象となっている。また、機関別融資額状況は、近年では、単位農協が80%前後、JA信連が8～10%程度、農林中金が2～4%程度、銀行等が6～9%程度である（農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」より）。

②農業経営基盤強化資金（スーパーL 資金）の概要

農業経営基盤強化資金は、認定農業者を対象とする農業経営改善計画の達成のための長期資金である。その際、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受ける必要があり、認定を受けた事業が融資対象となる。

資金使途は、①「農地等」：取得、改良・造成、②「施設・機械」：農産物の生産、加工、流通、販売等に必要な施設・機械の取得、改良・造成、③「果樹・家畜等」：購入費、新植・改植費用、育成費、④「その他の経営費」：規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費等、⑤「経営の安定化」：負債の整理など、⑥「法人への出資金」：個人が法人に参加するために必要な出資金等の支払、などとなっている。

借入期間は25年以内（うち据置期間10年以内）で、融資機関は日本公庫である。

③経営体育成強化資金の概要

経営体育成強化資金は、認定農業者以外の農業の担い手向けであり、融資機関に提出した経営改善資金計画又は経営改善計画に基づいて行う農業経営改善のための資金である。資金使途が「前向き投資」のみの場合は経営改善資金計画、「償還負担の軽減」を含む場合は経営改善計画の提出が必要となる。

「前向き投資」としては、①「農地等」：取得、改良・造成、②「施設・機械」：農産物の生産、加工、流通、販売等に必要な施設・機械の取得、改良・造成、③「果樹・家畜等」：購入費、新植・改植費用、育成費、④「利用料の一括支払い」：農地の利用権を取得する場合における権利金などの一括支払い、が対象となっている。「償還負担の軽減」としては、①「再建整備」：農地等の取得・改良・造成、農業経営に必要な資材・施設などの取得・設置のために生じた負債の整理に必要な資金、②「償還円滑化」：既往借入金等の負債（制度資金、土地改良事業負担金など）に係る支払いの負担を軽減するために、経営改善計画期間中の当該負債の支払いに必要な資金、が対象となっている。

借入期間は25年以内（うち据置期間3年以内）で、融資機関は日本公庫である。

④農業改良資金の概要

農業改良資金は、農業の「担い手」が、新作物分野、新技術へのチャレンジ、新たな加工・流通部門への進出など、高リスク農業への取り組み支援のため、無利子で提供される長期の制度資金である。対象者は、①エコファーマー（認定導入計画に従い持続性の高い農業生産方式を導入する場合に限る）、②農林漁業バイオ燃料法の認定を受けた農業者等、③農商工等連携促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等、④米穀新用途利用促進法の認定を受けた農業者、中小企業者等、⑤六次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る）である。

資金使途は、①「施設・機械」：農産物の生産、加工、流通、販売等に必要な施設・機械の取得、改良・造成、②「果樹・家畜等」：購入費、新植・改植費用、育成費、③「農地の利用権の取得等」：農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料などの一括支払いなど、④「品種の転換や特別の費用」：品種転換や営業権取得、研究開発に必要な資金など、⑤「需要の開拓」：需要を開拓するための調査費用、通信・情報処理機材の取得など、⑥「その他の経営費」：農業改良措置の導入に必要な資材費、雇用労賃などの初度的な経営費、が対象となっている。また、1. 新たな農業部門の開始、2. 新たな加工事業の開始、3. 農産物又は加工品の新たな生産方式の導入、4. 農産物又は加工品の新たな販売方式の導入、のいずれかを満たすことが要件である。

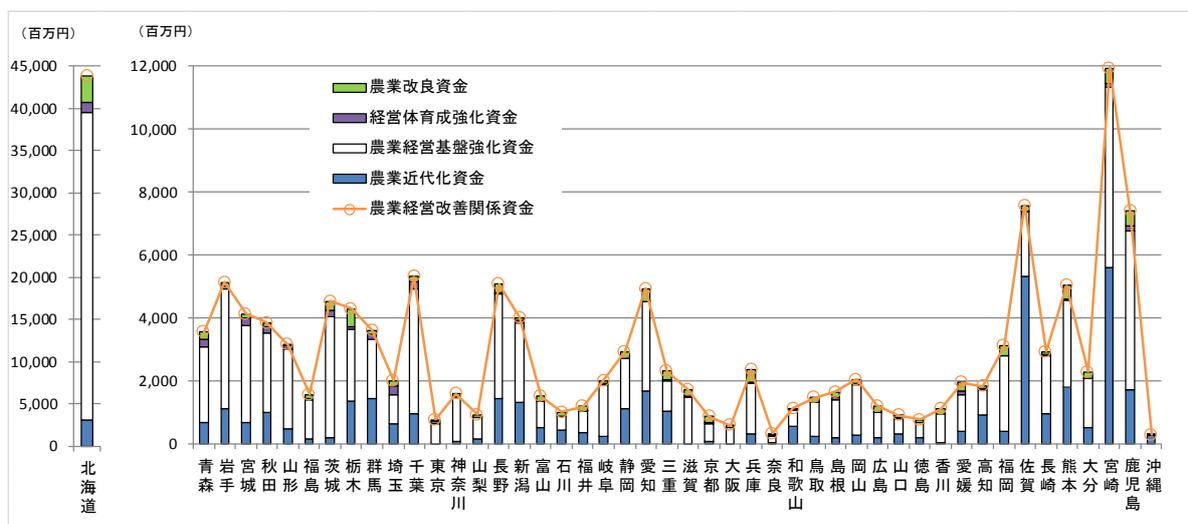
借入期間は12年以内（うち据置期間3年以内）で、融資機関は日本公庫である。なお、農業改良資金は、法改正により2010年10月に都道府県貸付から公庫貸付へ移管されている。

2. 農業経営改善関係資金の都道府県別貸出状況

(1) 農業経営改善関係資金全体

農業経営改善関係資金全体の貸出額（フローベース。以下、全て同じ）について、2008～12年度の平均値を都道府県別に見ると（図表3）、北海道が最も多く、次いで宮崎、佐賀、鹿児島となっている。一部の県を除いて（以下、都道府県の比較に言及する際は、都、道、府も含めて「県」として記述する）、九州、東北、北関東などで多い傾向が見られる。三大都市圏では、千葉、愛知が多く、兵庫は周辺県よりは相対的に多い。農業経営改善関係資金の貸出額の大小は、農業産出額の大小と（図表4）、ある程度相関していると考えられる。

図表3 都道府県別の農業経営改善関係資金の貸出額（2008～12年度平均）



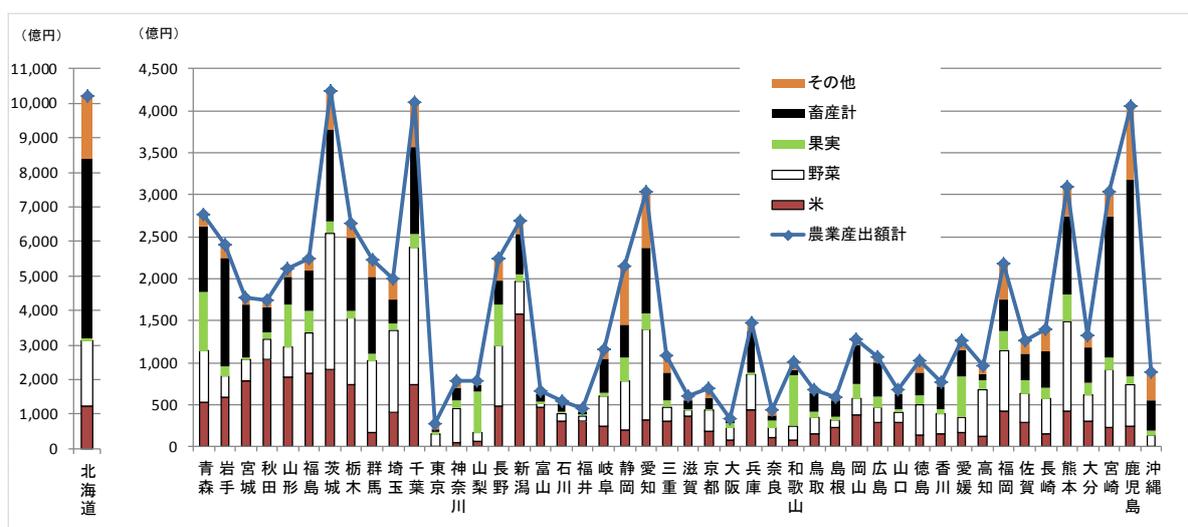
（注）沖縄については、農業近代化資金及び2010年度以前の農業改良資金以外のデータは未入手。

（出所）農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」、日本政策金融公庫農林水産事業「業務統計年報」、農林水産省ウェブサイト「農業改良資金のご案内」より大和総研作成

農業経営改善関係資金の種類では農業経営基盤強化資金が最も多い県が大半であるが、佐賀と三重は農業近代化資金の方が多く、宮崎は農業経営基盤強化資金と農業近代化資金がほぼ同水準である。経営体育成強化資金、農業改良資金はいずれの県においても相対的に小さい。

なお、農業産出額の内訳を見ると、米は北海道、東北、新潟など、畜産は北海道、東北、南九州、茨城、千葉などで相対的に多い。野菜は大都市圏が比較的多く、果実は青森、山形、山梨、長野、和歌山、愛媛、熊本など特定の果物の名産地として連想される県が多い。

図表4 都道府県別の農業産出額（2008～12年平均）



（出所）農林水産省「生産農業所得統計」より大和総研作成

（２）農業近代化資金

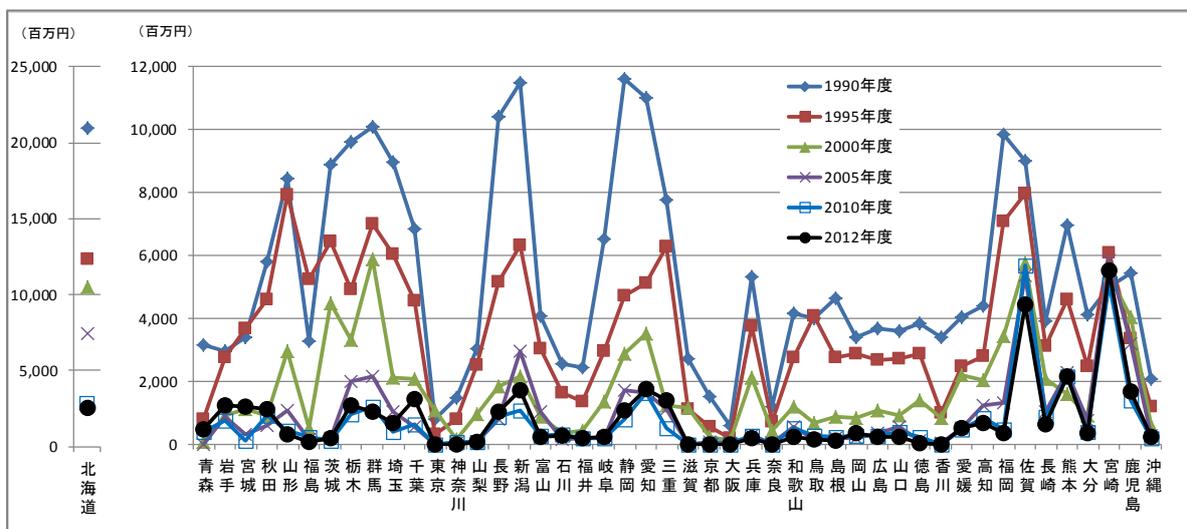
①農業近代化資金の貸出額の推移

農業近代化資金の貸出額の都道府県別の推移を見ると（図表5）、全体的に1990年度から2010年度まで減少傾向にあり、2012年度は2010年度に比べて若干増加している。貸出額の減少傾向は、就農人口の減少なども影響していると推測される⁶。

おおよその地域ブロックごとの相対的な大小の変化を見ると、東北で1990年度に最も多かった山形は、2012年度では福島に次いで少なくなっている。関東では、1990年度は群馬が最も多かったが、2012年度は千葉が最も多くなっている。東海では、1990年度は静岡が最も多かったが、2012年度は愛知が最も多くなっている。九州では、1990年度は福岡が最も多かったが、2012年度では最も少なくなっており、宮崎が最も多く、次いで佐賀となっている。こうした農業近代化資金の貸出額の変化は、融資対象施設等の充実度の上昇などを反映しているとも考えられるが、各県の農業産出構造や就農構造の変化も影響していると推測される。

⁶ 就農人口については、拙稿「[農業と金融：戦後の概観<訂正版>～農業の復権に向けた金融の役割①～](#)」（大和総研リサーチレポート、2014年7月17日）参照。

図表5 都道府県別の農業近代化資金の貸出額の推移



(注1) 2005年度以前の数値は速報ベース。

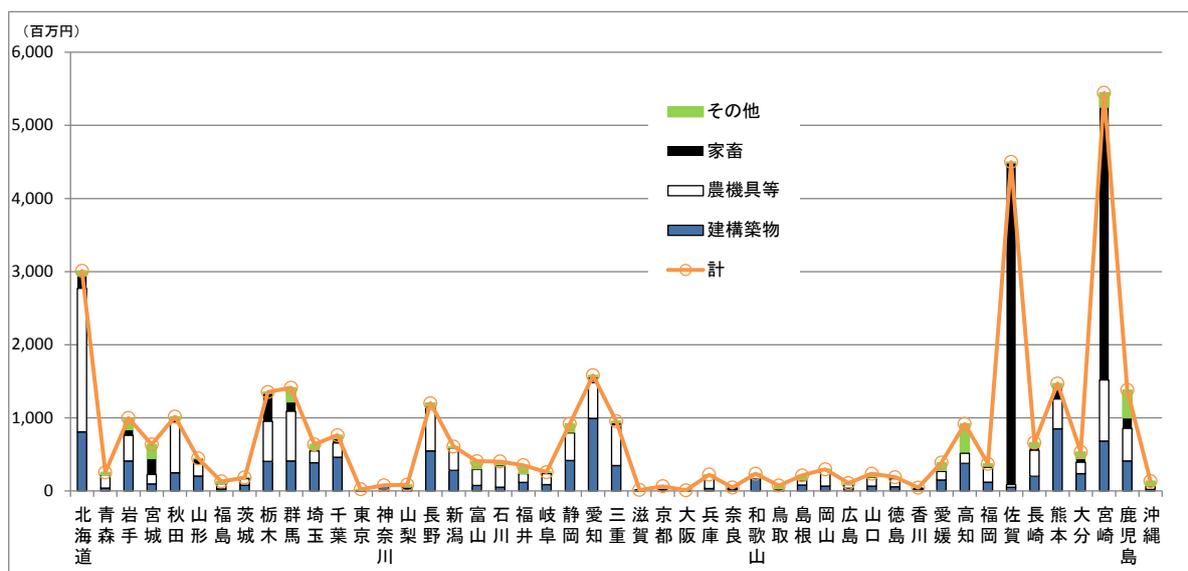
(注2) 共同利用施設の建構築物には、「農林中金の国の直接利子補給による融資分」が含まれるが、都道府県別数値は掲載されていないため、図表中のデータには含まれていない。

(出所) 農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」より大和総研作成

②個人施設の内訳

農業近代化資金の貸出額は、個人施設と共同利用施設の別に内訳が公表されている。近年では、貸出額の85%程度が個人施設となっている。

図表6 都道府県別の農業近代化資金貸出額の個人施設の内訳（2008～12年度平均）



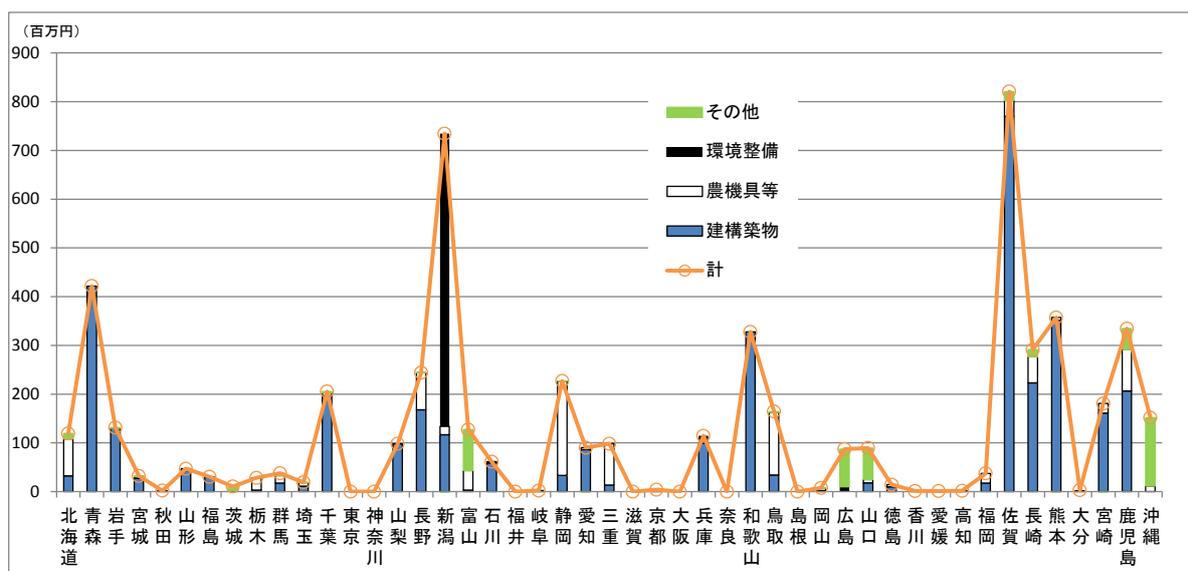
(出所) 農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」より大和総研作成

個人施設の内訳を見ると（図表6）、農機具等が最も多く、次いで建構築物となっている県が多い。一方、個人施設において、農業近代化資金の貸出額が最も多い宮崎と二番目の佐賀は、家畜が圧倒的に多い。家畜に着目すると、栃木、宮城、北海道なども他県より多い。一方、図表4の農業産出額の畜産計を見ると、佐賀は相対的に産出額が多いわけではない。畜産に注力中であることの表れか、家畜の病気等の影響かはもう少し詳細に調べてみないとわからないが、図表3の農業経営改善関係資金の都道府県別の状況と合わせ見ても、長期、低利の特徴を持つ農業近代化資金が積極的に活用されていると考えられよう。

③共同利用施設の内訳

共同利用施設では、その資金用途からして、建構築物がほとんどの県で多くなっている（図表7）。建構築物は、佐賀が最も多く、次いで青森となっている。個人施設の貸出額と合わせて考えると、佐賀では農業の経営改善を積極的に進めていると窺われる。

図表7 都道府県別の農業近代化資金貸出額の共同利用施設の内訳（2008～12年度平均）



（注）共同利用施設の建構築物には、「農林中金の国の直接利子補給による融資分」が含まれるが、都道府県別数値は掲載されていないため、図表中のデータには含まれていない。

（出所）農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」より大和総研作成

共同利用施設に特有の種類として、診療施設などの整備に使える環境整備がある。2000年頃までは各県でも活用されていたが、それなりに必要な施設の整備が終わったところが多いと推測され、図表7で示した期間では、新潟以外ではあまり活用されていない。

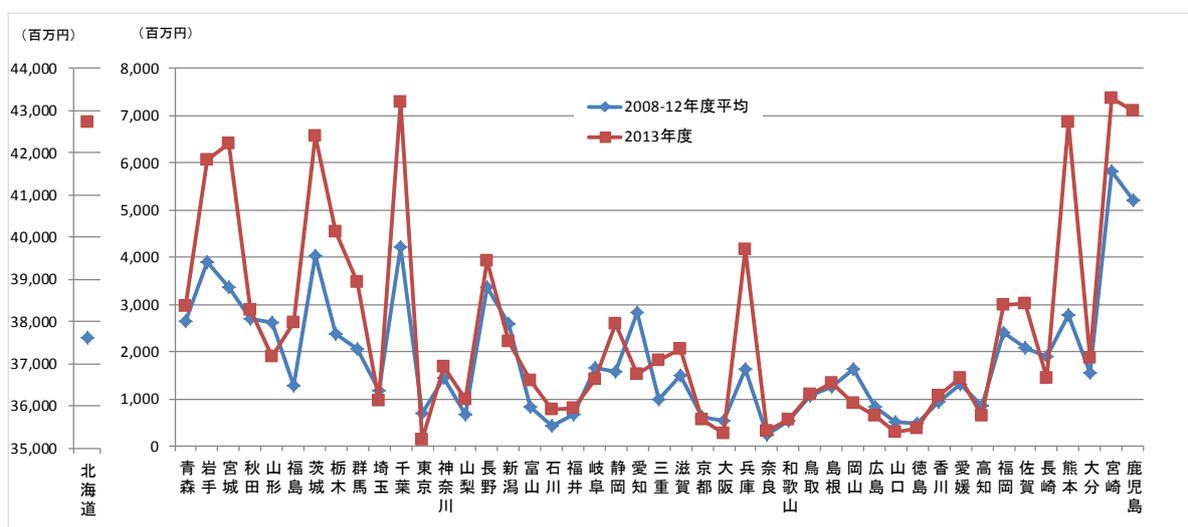
（3）農業経営基盤強化資金と経営体育成強化資金

日本公庫が融資する農業経営基盤強化資金と経営体育成強化資金の貸出額の2008～12年度の

平均値は図表3で見た通りであるが、2013年度のデータが公表されている（図表8）⁷。なお、図表8では、農業経営基盤強化資金と相対的に貸出額が小さい経営体育成強化資金を合算して表示している⁸。

2008～12年度の平均値に比べて、2013年度は過半の県で貸出額が増加している。2013年度では、北海道の貸出額が最も多く、次いで、宮崎、千葉、鹿児島、熊本、茨城、宮城、岩手となっている。全体的傾向として、2008～12年度の平均値で、周辺県よりも貸出額が多い県でさらに多く、少ない県でやや減少気味といった状況となっている。図表4の農業産出額と合わせ見ると、産出額で見た農業が相対的に盛んな県において、農業経営基盤強化資金及び経営体育成強化資金が活用されている姿が描けよう。

図表8 都道府県別の農業経営基盤強化資金と経営体育成強化資金を合算した貸出額



(注) 沖縄についてはデータ未入手であるため表示していない。

(出所) 日本政策金融公庫農林水産事業「業務統計年報」より大和総研作成

(4) 農業改良資金

農業改良資金は、「新たなチャレンジ性のある取組」（農林水産省「農業改良資金のご案内」より）、言い換えればリスクが高い分野への取組みに対して無利子で提供される資金である。農業を成長産業化するという観点では活用が増えることが望ましい資金と考えられるが、他の資金に比べて活用が少ないのが現状である。

農業経営基盤強化資金などと同様に、2013年度のデータが公表されているが（図表9）、2013年度は2008～12年度の平均値よりも貸出額が減少している。ただし、2010年度の法改正の影響

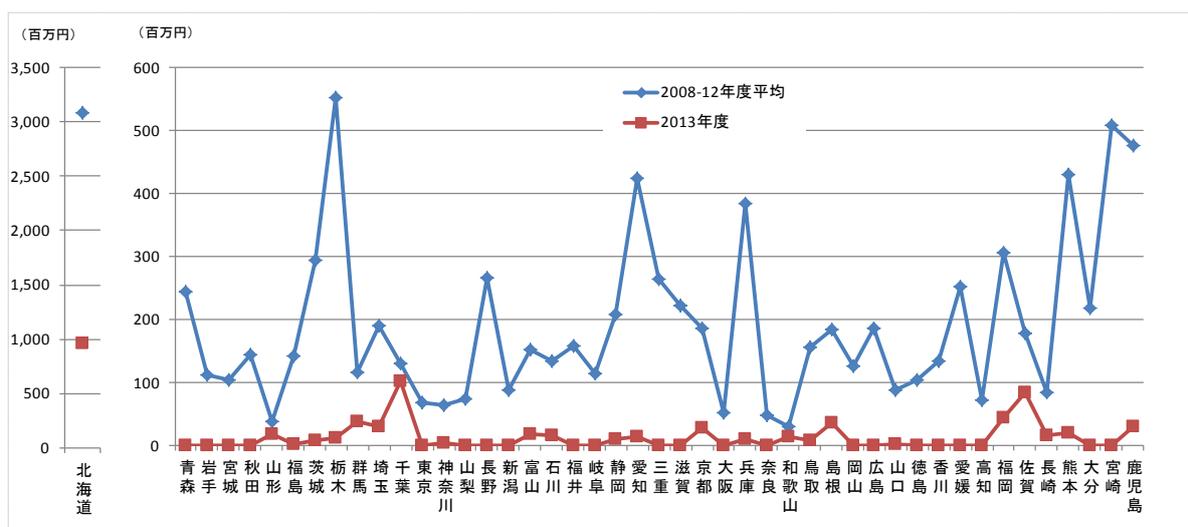
⁷ 農業近代化資金は2012年度、農業産出額については2012年までのデータが公表されている状況であるため、図表3～7までは2008～12年（度）の5年間の平均値を用いて記述した。

⁸ 前述したように、農業経営基盤強化資金は認定農業者向け、経営体育成強化資金は認定農業者以外の農業の担い手向けである。資金用途や借入条件などにある程度の相違はあるが、経営改善のための長期資金という共通性があり、いずれの資金も融資機関は日本公庫であり、同様の経済的機能を持つと考えられる。

もあつてか 2010～2012 年度に貸出額が大きく増加しているため平均値が大きくなっている。2008 年度、2009 年度と比較した場合は、2013 年度の全国合計の貸出額は増加している。

2008～12 年度の平均値は、北海道が最も多く、次いで栃木、宮崎、鹿児島、熊本、愛知、兵庫となっている。2013 年度は、やはり北海道が最も多いが、次いで千葉、佐賀、福岡となっており、貸出額がゼロの県も多い。

図表 9 都道府県別の農業改良資金の貸出額



(注) 沖縄については2011年度以降のデータが未入手であるため、表示していない。

(出所) 日本政策金融公庫農林水産事業「業務統計年報」、農林水産省ウェブサイト「農業改良資金のご案内」より大和総研作成

3. おわりに ー都道府県別の特徴を踏まえた農業金融ー

本レポートでは、農業経営改善関係資金の概要と都道府県別の貸出額を、農業産出額の状況も見つつ、概観してきた。農業経営改善関係資金の貸出額からは、各県の農業の取り組み状況が垣間見える。このことは、本シリーズレポートのテーマである「農業の復権に向けた金融の役割」が少なからず存在していることを示すと考える。

農業は地域に根差した産業であり、生産は各地域の地勢や気候の影響を大きく受ける。一方、農業産出物の販売先は、鮮度などの問題から地元で消費せざるを得ないものから、世界を相手にできるものまで多様である。農業は地域経済に根差していると同時に、世界的観点に立った企業経営のセンスを活かせる産業でもある。そのことは、地域経済のあり方と共に、長期的な国土構造とそれを踏まえた行政機構の問題とも関係してくる。そこでは、金融が果たすべき役割も存在するであろう。

次回レポートでは、3回の本シリーズレポートを踏まえ、国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」（2014年7月）の観点も含めた農業と金融について論じる予定である。

関連レポート・コラム

- ・中里幸聖「農業政策変革の動きと農業政策金融～農業の復権に向けた金融の役割②～」
(大和総研リサーチレポート、2014年7月23日)

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20140723_008775.html

- ・中里幸聖「農業と金融：戦後の概観<訂正版>～農業の復権に向けた金融の役割①～」
(大和総研リサーチレポート、2014年7月17日)

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20140717_008764.html

- ・中里幸聖「成長持続に向けた財政投融资の活用～官民連携強化を促進する財投へ～」(『大和総研調査季報』2014年夏季号(Vol.15)掲載)

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20140901_008879.html

- ・中里幸聖「農業の企業化は若者の新規就農を目玉に」(大和総研コラム、2013年9月2日)

http://www.dir.co.jp/library/column/20130902_007622.html

- ・中里幸聖「瑞穂の国における農業」(大和総研コラム、2012年3月7日)

<http://www.dir.co.jp/library/column/120307.html>